

# **令和10年住宅・土地統計調査 調査事項等に対する要望把握の結果について**

令和8年8月27日

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課

# 調査事項等に対する要望把握の概要

## 要望把握の目的

令和10年住宅・土地統計調査の調査計画を策定するにあたり、各府省・地方公共団体の住宅・土地統計調査に対する意見・要望を把握し、ニーズに応じた調査計画を立案すること。

## 要望把握の概要

【照会対象】 各府省、地方公共団体

【照会期間】 令和8年4月28日（火）～5月29日（金）

### 【照会内容】

- ① 住宅・土地統計調査の結果の利活用状況
- ② 調査事項、集計事項等に対する要望
- ③ 現住居の敷地以外に所有する農地・山林の面積を削除することに対する支障の有無

【有効回答団体数】 ① 府省 8 団体、地方公共団体 578 団体

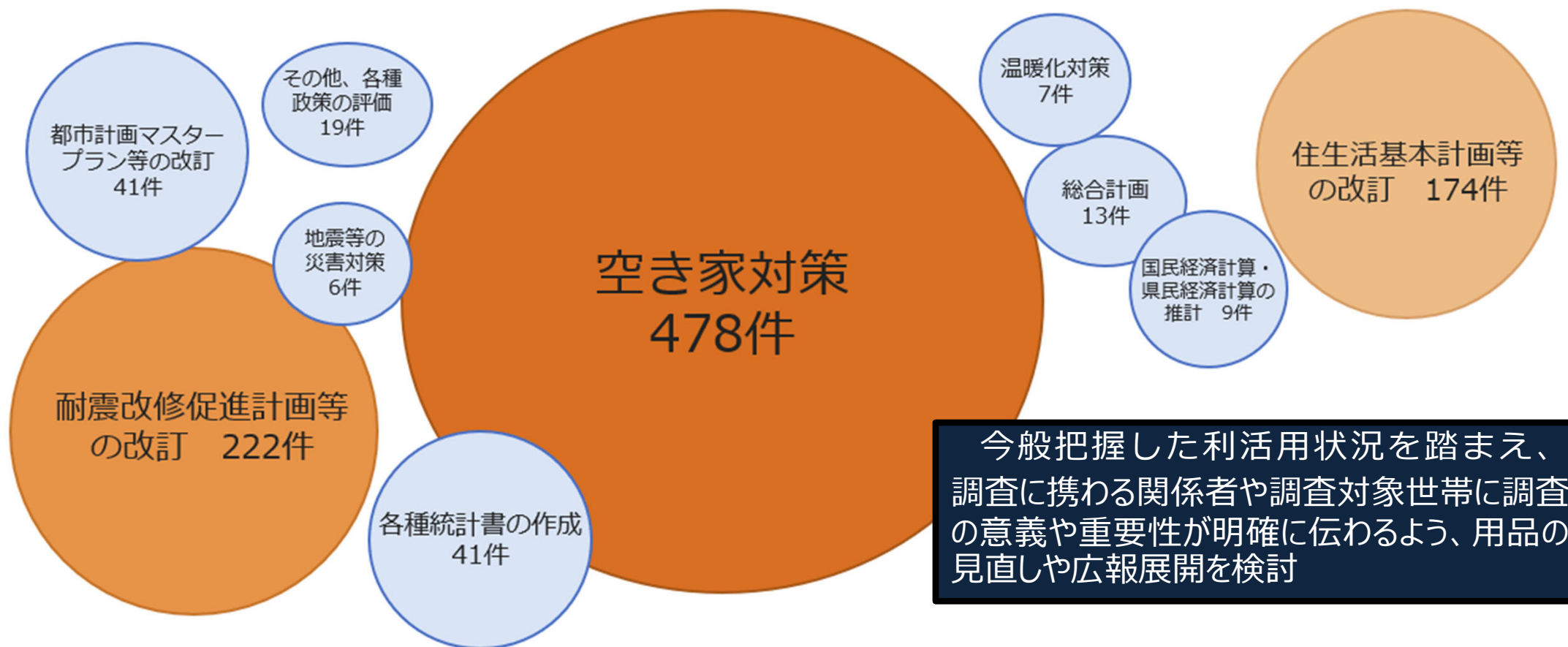
② 府省 5 団体、地方公共団体 139 団体

③ 地方公共団体 1 団体

# ① 住宅・土地統計調査の結果の利活用状況 把握結果

- 近年増加する空き家対策への利用が最も多く、次いで耐震改修促進計画、住生活基本計画等の改訂に利用されている。
- 住宅に関する基盤的な統計であることから、国民経済計算や県民経済計算、地方公共団体が発刊する各種統計書や各種施策の評価などに、幅広く利用されている。

## 【利用実績を要約し図示化したもの】



## ② 調査事項、集計事項等に対する要望の把握結果

|                  | 件数  | うち各府省 | うち地方公共団体 | 備考                                   |
|------------------|-----|-------|----------|--------------------------------------|
| 調査事項に対する要望       | 76  | 13    | 63       |                                      |
| うち新規調査事項         | 46  | 12    | 34       | 詳細は別紙 2 参照                           |
| うち既存調査事項の削除      | 18  | 0     | 18       | 詳細は別紙 3 参照                           |
| "        変更      | 12  | 1     | 11       | ※削除要望の多く記入不備の多い調査事項（面積等）             |
| 集計事項に対する要望       | 69  | 16    | 53       | 第 2 回研究会で審議予定                        |
| その他（調査方法、調査用品など） | 122 | 5     | 117      | 令和 5 年調査の実施状況報告と併せて、引き続き効率的な調査方法等を検討 |

## ③ 現住居の敷地以外に所有する農地・山林の面積を削除することに対する支障の有無

### ○地方公共団体の 1 団体から支障有と回答

理由：「現住居の敷地以外に所有する農地の面積」は、農業振興地域整備計画の見直しにおいて土地利用状況の基礎指標として活用予定であり、農地面積の合計のデータがなくなることにより、農地の現況を把握することが困難となるため。

### 対応

当該団体に対して「固定資産の価格等の概要調書」で市町村単位の農地の面積を把握することが可能であることを伝えたところ、当該調書も含めて代替把握の方法を検討する旨、回答を得た。

⇒ 当該調査事項を削除することで支障が生じる団体は認められない。

以上を踏まえた調査事項の見直しの方向性は、資料 4 参照